

会 議 結 果

会議名	令和4年度第1回西尾市立図書館協議会
日 時	令和4年7月12日（火）午後3時～4時10分
場 所	西尾市立図書館 会議室
出席者	安井委員、今本委員、浅井委員、青山委員、鳥山委員、辻村委員、伊與田委員
欠席者	尾崎委員、味岡委員
市係等出席者	齋藤部長、齋藤図書館長、生田課長補佐、吉永主任主査
傍聴者	無し
<p>協議会の中で出されたことは以下のとおり。</p> <p>1 あいさつ 教育部長</p> <p>2 自己紹介 出席委員の自己紹介、事務局職員の自己紹介</p> <p>3 会長及び副会長選出 委員からの推薦及び承認により会長 安井克彦委員に決定。副会長は次回選出</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 令和4年度図書館事業計画及び予算について 基本方針は、乳幼児から高齢者まで、住民すべての生涯学習の拠点であります。「いつでも」「どこでも」「だれでも」利用できる身近な図書館を目指します。 また、子ども読書活動を推進するとともに、利用者ニーズに応じた資料収集やサービスを提供します。 施策は、年度当初に計画した施策は、以下の表のとおりです。例年と異なるもの、主だったもののみご説明。 本年度は、今後10年間の図書館運営の基本計画となる「西尾市図書館運営基本計画」を策定。 貸出サービスの電子書籍貸出サービスにしお電子図書館では、4月より電子雑誌も提供開始。 子ども読書活動推進は、「第四次西尾市子ども読書活動推進計画」を今年度中に策定。また、読書通帳の配布につきましては、引き続き西尾信用金庫と連携し、市内中学生以下に無料配布します。 蔵書管理として、本年度は郷土資料にICタグを貼付。今後は全書籍にICタグを貼付し図書館情報システムと連携して貸出返却をセルフ化する予定です。 施設維持管理は、安全な施設管理のため、一色学びの館、幡豆図書館の高圧受電設備改修工事を実施。 図書館運営は、今年度から一色学びの館の指定管理者としてエムアイシーグループを指定。任期は令和9年3月までの5年間です。吉良・幡豆図書館につきましては、本年6月にプロポーザルを実施、引き続き図書館流通センターに令和7年7月までの3年間業務を委託します。 続いて、令和4年度行事等の計画について、主な行事及び新規行事を説明。</p>	

全館共同開催行事で、4月16日から5月8日の間に西尾っ子読書フェスティバルとして様々な行事を開催、本館では4月17日に子ども読書推進として絵本作家でもある落語家の桂文我さんによる「おやこ寄席」を実施。また、電子図書館のPRイベントとして、フェスティバル期間中に電子図書館を紹介する展示を行いました。

各館ごとの行事等の計画について説明します。本館は、図書館講演会として、1月に郷土の出身者、ゆかりのある人の講演会を予定。また、大人向け講座として、10月に古典文学講座を予定。

次に一色学びの館の行事等は、まなびフェスタを8月5日から7日にかけて行います。6日土曜日に子ども読書推進として「ワクワクおはなしフェスティバル」を開催予定。大人向け講座として、2月には展示室及び資料館とのコラボによる古文書入門講座を開催予定。企画展示は、12月3日から1月15日の間で西尾市出身の児童文学作家 宗田理さんの企画展を開催予定。

吉良図書館は、きらっとまつりを11月12日から11月20日の間で行います。19日土曜日には電子図書館をPRするイベントを新規格として予定。大人向け講座として、2月には地元ゆかりの尾崎士郎関係の行事を開催予定。また、5月15日には絵本作家であります長谷川さとみさんのトークショーを行いました。

幡豆図書館の行事等ですが、はずっとまつりを10月8、9で行います。両日とも「電子図書館にチャレンジ」と称して電子図書館をPRするイベントを新規格として予定。また、1月頃、地元の特徴を生かした行事として、野草ついでに講演会を予定。

予算につきましては、前年より1千333万6千円増額。

増額の要因は、委託料で先ほど施策で説明しました図書館運営基本計画の策定業務、ICタグ貼付の実施、工事請負費で一色・幡豆の施設整備工事の実施が主な増額の要因です。なお図書購入費については、横ばいです。

本年度は、まだ、コロナが収束したわけではございませんが、なんとかコロナ禍前の利用状況に戻すとともに、市民ニーズに答えられる事業を行っていきたくと考えています。

質問 10月にある本館講座「古典文学を楽しむ」は講師をどなたに依頼するのですか？
→ 10月本まつり中に開催する大人向け講座「古典文学を楽しむ」は、昨年度も行い好評でしたので、愛知大学の黒柳先生にお願いしたいと考えています。

意見 10月29日30日に実施の本まつりには教員の会が、教員OBが使用・愛読した本を活かした企画を実施する予定です。

質問 第四次子ども読書活動推進計画が令和4年9月までと記載されているが、新しい計画は5年度の4月から始まるということですか。

→ 第三次計画の当初では4年9月までとなっていました。年度の途中までですと実績が出しにくいと意見があり、推進委員会で話し合い、第三次計画を半年伸ばし令和5年3月まで延長し、第四次計画の開始を令和5年4月から始まります。第四次計画は今年度中に策定します。

意見 貸出サービスの個人貸出点数の目標が、市民一人当たり7冊となっています。うちの職場でも7冊借りるよう話してみます。

意見 一色学びの館の事業の中に「読み聞かせコンサート」があり、現在10月16日実施する計画を進めています。中々集客が難しいのでみなさん来てください。大人の方の中には、読み聞かせコンサートは子どもの物だと思っている人が多くて、でも聞いた人は、わりと大人向けだとなる事があります。ですので、大人も子どもも来てください。

質問 最近グループの中で活動再開について話し合ったが、第7波なのか感染者数が上昇している。計画通り実施できればうれしいが、コロナ次第では中止や延期になるのか。

→ そうです。

意見 配本所ですので図書については何もないです。図書館では子ども向けに工作など実施しています。ふれあいセンターの利用者は都市の多い人が多く子どもが少ない。夏

休みは子ども勉強会を教員OBの方をお願いして開催しています。

最近図書の利用の仕方が変わってきたのか、本の返却がすごく増えました。コロナのせいで外に出られないから読書が増えたのかと思います。利用者が増えたのではなく1人が借りる本の冊数が増えたのかと思います。決まった方が返却しに来ます。

(2) 西尾市図書館運営基本計画について

今年度、西尾市の図書館では「西尾市図書館運営基本計画」を策定します。

この計画は、図書館をとりまく市民ニーズの多様化やライフスタイルの変化を捉え、サービスの向上と公共施設の長寿命化計画を踏まえた、中長期的な図書館運営のあり方等の指針となるもので、計画期間は、令和5年度から10年間となります。

先週7月7日に第1回の策定委員会を開催し、この図書館協議委員の中からも安井会長と伊與田委員に策定委員になっていただきご出席いただきました。

今回お出ししました資料はその会議の資料でございまして、会議中に修正案等が出ておりますが、それは反映されておりませんのでご了承ください。

現在、策定支援業者とともに「図書館をとりまく状況調査」を実施しており、それにつきましては、後ほど説明します。

計画策定の参考にするためのアンケートを8月に実施します。

12月中に計画の素案を完成させ、1月にパブリックコメントを実施し、市民の方々からご意見をいただき、それを反映させて、3月に完成の予定としております。

その間に、図書館協議会で進捗状況を報告させていただきます。

アンケートは2種類用意し、一般市民二千人を対象にしたものと図書館利用者千人を対象にしたものを作成します。どちらも8月のおよそ1か月間行います。

アンケート内容につきましては、資料をご覧ください。およそこのような内容で行いますが、先日の策定委員会での意見を反映させもう少し修正します。一般市民用につきましては、日本語が得意でない方向けにルビを振るだとか、郵送での返信だけでなく、web回答もできる方法を現在検討しています。

また、今年度、子ども読書活動推進計画の第四次計画も策定しますが、子ども読書に関するアンケート項目も盛り込みますので、アンケート結果を基に計画に反映していきたいと思います。

その他、計画を策定するうえで、西尾市の図書館及び全国的な図書館の状況を調査した結果を反映してこれらをもとに計画に盛り込みます。

なお、この計画は図書館運営基本計画策定委員会の委員の皆さまと策定してまいりますが、最終的にはこの図書館協議会でご意見をいただき完成させます。

質問 アンケートに関することですが、二千人の一般市民の方に郵送するそうですが、半分も帰ってこないのではないかと。西尾市はLINEがあるのでそこに載せてはどうか。

→ 調査したい項目が多いので考えていません。

質問 項目が多いのは重々承知しています。LINE版はここまで細かくなくコンパクトにした感じで実施したほうが反映されると思います。郵送だとポストに入れるとか面倒だと、スマホだと空いた時間にやってみようかと思う人もいると思うのです。簡易版をLINEに掲載したほうが良いと思います。市民の声を多く集めるにはそっちの方が良いと思います。

→ 今回郵送する方にはQRコードもお送りします。そこからネットに入って回答できる仕掛けを作る予定です。生涯学習課が策定する生涯学習推進計画でそのような形で実施しています。通常のアンケートですと督促しないと中々回答していただけない。回収率は40～50%位。何とかそこを目指すためにQRコードを付けて簡単に回答できる仕組みを取り入れていこうと思っています。LINE版や簡易版も一つの方向だと思いますが、今回は間に合いませんので宿題として次の機会に活用したいと思います。

5 報告

(1) 令和3年度事業実績について

比較と増加率はともに前年度比で計上しております。令和2年度と比較して開館日数が本館で14日、分館で11日増加しております。新規登録者数以外全て前年度増です。

入館者数は、年間で見ると前年比122.3%増であったが、コロナ前の平成30年度と比較すると64.1%程度の回復に留まっています。3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館があり、例年より年間24日程度開館日数が少ない。また、時間短縮開館も28日あった。その他、コロナ感染防止意識の高さによる外出の自粛やおはなし会を含むイベントの中止、学習室などの施設利用制限が重なったことも要因と考えます。

貸出冊数は、年間で見ると前年比121.3%の増であり、令和元年度と比較しても100.2%の増です。しかし、コロナ前の平成30年度と比較して95.4%程度までの回復に留まっています。

また、年代別の貸出冊数では、0歳から12歳の利用は前年比148%と大きく増加し、読書通帳導入による大きな効果が継続されたと考えます。

利用者数は、年間で見ると前年比120.5%増であり、貸出冊数の状況と同じく傾向がみられる。

また、配本所の利用者は、年間を通して前年比118.7%と増加傾向が続いています。混雑を避けるために、自宅近くのふれあいセンターを利用する人が増えたと考えます。

新規登録者数は、年間で見ると前年比49.5%程度と半減。理由は、2年度は読書通帳導入に伴う貸出カード登録（希望する小・中学生を対象）の増加でありその反動と考えます。

令和3年度の事業実績についての詳細は、「図書館のあゆみ（令和3年度実績）」をご覧ください。

質問等 なし

(2) 各館の運営状況について

資料は各館の改善レベル判定書による運営状況の報告

一色学びの館につきましては、指定管理者の運営で、3年度も運営状況方向を年4回行いましたので、今回は令和3年度最後の第4四半期の報告になります。本館と吉良幡豆につきましては1年分の報告です。

説明は、資料を抜粋して行います。

本館の(1)施設運営については、1人員配置は、令和2年に正規職員が1人減となり3年度も続いております。その中でコロナ対応の除菌作業、窓口業務などの負担を増加させています。これが要因で評価を下げています。

(3)サービス・広報については、3満足度向上の取り組みにつきましては、3年度も新型コロナ対策でサービス及びイベントの一部を制限したため利用者・参加者とも減っています。4利用促進につきましては、完全休館した際に配送サービスを行いました。高評価であったと考えています。

(5)地域貢献については、5地域の活性化は、例年であればボランティアの協力について記載していますが、3年度もおはなし会等の協力をいただくことをお休みしていますが、3年度は「にしお本まつり」をWEB上で開催。おはなし会等の動画配信を行い、ボランティアの協力をいただきました。本の修理ボランティアの協力もいただきました。

(6)利用状況・財務状況については、1利用状況は、コロナ禍のため完全休館、閉館時間の短縮、サービスの一部制限等があり、入館者は減少したままだが、利用者、貸出冊数はコロナ前の数字に戻つつある。読書通帳の効果が大きいと考えている。

続いて一色学びの館分です。

(3) サービス・広報については、1利用者ニーズの把握は、2月から3月にかけて館独自のアンケートを実施した。今年4月からはエムアイシーグループが指定管理者となっています。アンケート実施時期は、指定管理者はSPCでありましたが、アンケート結果を次の運営に反映してもらっていますので大変有意義だと考えています。

5広報展開は、一色学びの館の一番の特徴は、イベント広報をSNSで行っていることと考えている。若者はスマホでのLINEでの発信、情報の発信はとても良く見ているので若い方や若い親子の利用が多いと感じています。

続いて吉良図書館、幡豆図書館分ですが、両館とも図書館流通センターに業務委託を行っていますので合わせて報告します。

(1) 施設運営については、2職員研修と5個人情報保護は吉良も幡豆もeラーニングで研修を行っています。また、プライバシーマーク研修も毎年行っています。

両館とも職員向けの研修が充実しており、今年の8月から図書館流通センターに業務委託しますが、業者選定時の提案の中でも研修については引き続き実施すると説明がありました。

(3) サービス・広報については、4利用促進は、3年度再開できたサービスもありましたが、密にならないような工夫をどこの館も実施したのですが、中々人が集まりにくい中行事を実施していただきました。評価できることだと考えています。

質問等 なし

(3) その他

図書館に寄せられた市民の声について説明。

令和3年度図書館に寄せられた市民の声について報告します。

令和3年度に図書館に寄せられた市民の声は全部で21件です。内訳は、新型コロナウイルスに伴う図書館の対応に関するものが6件、図書館運営に関するものが7件、施設に関するものが6件、職員に関するものが1件、読書通帳に関するものが1件です。

新型コロナに伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う短縮開館に関する意見や利用サービスについて意見をいただきました。学習室の制限につきましては資料のとおり対応しました。

図書館運営につきましては、本の予約に関するものが3件、リクエストに関するものが3件、館内での迷惑行為、寄贈本について意見をいただきました。各意見について資料のとおり対応しました。

図書館施設につきましては、資料のとおりです。表記などはすぐに対応しました。

職員に対する意見は、接遇の徹底を図るよう伝達しました。

読書通帳については、感謝のご意見をいただきました。

いただいたご意見を活かすよう業務に努めてまいります。

質問 新型コロナウイルスに伴う図書館の対応の「⑤学習室に空席があるが利用できなかった。」とあるがどういったことか？

→ この時は、午前と午後に分けて利用していました。午前使う人は午後利用できず、午後利用する人は午前利用できないとしていました。ですが、利用者が途中で帰ってしまった時は、席を利用させず空き状態としていました。ご意見をいただきましたので空席となった場合は消毒をして新しい方が借りられるように変更しました。

会長 会長により西尾市図書館協議会を閉会した。

事務局 次回の協議会の開催について説明。第2回は10月を予定。毎年この協議会は年4回を予定しています。